

講義・演習概要（シラバス）

税務専門課程 第12期 税務・徴収コース（平成26年8月19日～10月1日）

課 目 名	その他財産の差押え
時 限 数	3時限
担 当 講 師	東京都港都税事務所徴収課滞納整理専門課長 川島 賢二 ＜プロフィール＞ 平成元年4月 東京都監査事務局へ入都 平成8年4月 主任昇任時に主税局へ異動 平成22年4月～23年3月 東京都主税局徴収部個人都民税対策課課長補佐 平成23年4月～24年3月 東京都主税局徴収部機動整理課課長補佐 平成24年4月～26年3月 東京都新宿都税事務所徴収課滞納整理専門課長 平成26年4月～ 現職
ね ら い	動産、有価証券、債権及び不動産以外の「その他の財産の差押え」についての解説及び具体的な事例に即した演習を通じて、租税債権の実現に必要とされる、多様な財産を保全するための実践的な知識・手法の修得を図る。
講 義 概 要	登録自動車、軽自動車、小型船舶、特許権、ゴルフ会員権、信託の受益権、振替社債等の滞納処分について、事前に出題した事例演習の検討結果をもとに解説する。講義の中心となるのは、国税徴収法に規定される各種財産の差押えの規定である。それぞれの財産の性格に着目し、具体的な滞納処分の手続きと根拠について理解を深めていく。
受講上の注意	事前演習問題検討時の疑問点を整理しておいてください。発言を求めることがあります。
使 用 教 材	講義レジメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし